（証券コード 7722）
平成29年６月８日

株　主　各　位

東京都多摩市永山六丁目21番１号
国際計測器株式会社
代表取締役社長　松　本　　繁

第48回定時株主総会招集ご通知

拝啓　平素は格別のご高配を賜り、厚く御礼申し上げます。
　さて、当社第48回定時株主総会を下記のとおり開催いたしますので、ご出席くださいますようご通知申し上げます。
　なお、当日ご出席願えない場合は、書面によって議決権を行使することができますので、お手数ながら後記株主総会参考書類をご検討のうえ、同封の議決権行使書用紙に議案に対する賛否をご表示いただき、平成29年６月22日（木曜日）午後５時45分までに到着するように、ご送付くださいますようお願い申し上げます。

敬　具

記

1. **日　　時**　平成29年６月23日（金曜日）午前11時
（受付開始予定時刻　午前10時）
2. **場　　所**　東京都多摩市永山六丁目21番１号
当社　４階　会議室
（末尾の株主総会会場ご案内図をご参照ください。）
3. **会議の目的事項**
報告事項　第48期（平成28年４月１日から平成29年３月31日まで）
事業報告、連結計算書類並びに会計監査人及び監査役会の連結計算書類監査結果報告の件
第48期（平成28年４月１日から平成29年３月31日まで）
計算書類報告の件
決議事項
第１号議案　剰余金の処分の件
第２号議案　取締役９名選任の件
第３号議案　退任取締役及び退任監査役に対する退職慰労金贈呈の件

以　上

◎当日ご出席の際は、お手数ながら同封の議決権行使書用紙を会場受付へご提出くださいますようお願い申し上げます。また、紙資源節約のため、本冊子をご持参くださいますようお願い申し上げます。
◎招集通知に添付すべき書類のうち、以下の事項につきましては、法令及び当社定款の規定に基づき、インターネット上の当社ウェブサイトに掲載しておりますので、本招集ご通知添付書類には記載しておりません。
①連結計算書類の連結注記表
②計算書類の個別注記表
◎株主総会参考書類、事業報告、計算書類及び連結計算書類に修正が生じた場合は、インターネット上の当社ウェブサイト(http://www.kokusaikk.co.jp/)に掲載させていただきます。

添付書類

第４８期　事 業 報 告

（平成28年４月１日から
平成29年３月31日まで）

Ⅰ．企業集団の現況に関する事項

1.　事業の経過及びその成果

	売上高	営業利益	経常利益	親会社株主に帰属する当期純利益
当連結会計年度	110億8千8百万円	9億5千9百万円	9億5千7百万円	5億4千7百万円
前連結会計年度	149億2千万円	23億8千4百万円	22億5千3百万円	13億1千5百万円
伸 長 率	△25.7%	△59.7%	△57.5%	△58.3%

当連結会計年度における当社グループを取り巻く経営環境は、企業収益の回復や雇用・所得環境の改善が続く一方、中国や新興国経済の鈍化懸念、欧米の政治リスクに対する警戒感の高まりなど、海外経済の影響などにより先行き不透明な状況が続いております。

当社グループの主力取引先である中国及び東南アジアの自動車及びタイヤ業界の設備投資につきましては、特に中国のタイヤ業界の設備投資の特需が一巡したことから、当連結会計年度においては軟調に推移いたしました。また、国内自動車関連メーカーの設備投資につきましては、低燃費エンジンや燃料電池・電気自動車など、環境や省エネに配慮した研究開発分野への設備投資が集中しております。

このような状況のもと、当社グループは、生産ライン用の試験装置であるバランシングマシンと共に、研究開発用の各種電気サーボモータ式振動試験機の営業活動を、国内はもとより韓国・中国をはじめとするアジアを中心に積極的に展開いたしました。当連結会計年度におきましては、アジアのタイヤメーカーからの生産ライン用タイヤ関連試験機や国内の自動車部品メーカーからの電気サーボモータ式振動試験機を中心に受注を獲得いたしました。

売上高につきましては、受注の減少によりアジア及び国内向け生産ライン用タイヤ関連試験機などのバランシングマシンの出荷・検収が減少したことなどから、前連結会計年度と比較して減少しております。

利益面につきましては、減収による売上総利益の減少の影響を補えなかったことなどから、前連結会計年度と比較して減少しております。

受注高　　111億６千３百万円　（前連結会計年度比 5.2%減）

セグメントの状況は以下のとおりであります。

［国際計測器株式会社］

売上高につきましては、受注の減少によりアジア及び国内向け生産ライン用タイヤ関連試験機などのバランシングマシンの出荷・検収が減少しました。また、減収による売上総利益の減少の影響を補えなかったことや、子会社からの受取配当金が減少したことにより減益となりました。

その結果、売上高、経常利益共に前連結会計年度と比較して減少しました。

売上高　　83億４千万円　（前連結会計年度比21.6％減）
経常利益　　８億６千２百万円　（前連結会計年度比42.3％減）

［東伸工業株式会社］

原子力業界からの高温強度試験装置や腐食環境・強度試験装置などの受注が低調に推移していることから、材料試験装置の出荷・検収が減少しました。

その結果、売上高は減少し、経常損失となりました。

売上高　　４億６百万円　（前連結会計年度比58.7％減）
経常損失　　１億３千８百万円　（前連結会計年度は3億3千万円の損失）

［米国］

主力製品であるバランシングマシンが、日系の大手自動車メーカーやタイヤメーカーへの出荷は堅調に推移したものの、米国の自動車部品メーカーへの出荷は減少しました。また、棚卸資産評価減を計上しました。

その結果、売上高は減少し、経常損失となりました。

売上高　　11億９千８百万円　（前連結会計年度比23.8％減）
経常損失　　３千４百万円　（前連結会計年度は6千7百万円の利益）

［韓国］

韓国の大手自動車メーカーへのタイヤ関連試験機の出荷・検収が大幅に減少しました。

その結果、売上高、経常利益共に前連結会計年度と比較して減少しました。

売上高　　21億９百万円　（前連結会計年度比11.1％減）
経常利益　　３億９千２百万円　（前連結会計年度比32.7％減）

［中国］

中国国内の自動車部品関連メーカーへのバランシングマシンやシャフト歪自動矯正機などの出荷が減少しました。

その結果、売上高、経常利益共に前連結会計年度と比較して減少しました。

売上高　　５億７千１百万円　（前連結会計年度比33.9％減）
経常利益　　３百万円　（前連結会計年度比83.2％減）

当連結会計年度における部門別売上高及び受注高は、次のとおりであります。

区　　分	受　注　高 (百万円)	売　上　高 (百万円)	売上高構成比 (%)
バランシングマシン	7,046	6,660	60.1
電気サーボモータ式振動試験機	1,860	2,228	20.1
材　料　試　験　機	438	406	3.7
シャフト歪自動矯正機	824	762	6.9
そ　の　他	992	1,030	9.3
合　　計	11,163	11,088	100.0

当連結会計年度は、受注高で前連結会計年度比5.2%減、期末の受注残高は70億１千５百万円と約7.0ヶ月分の生産量となっております。

売上高については、タイヤ複合試験機（ＵＢマシン）を中心とするタイヤ関連試験機の売上に占める割合は売上全体の46.1%となりました。

2. 設備投資等の状況

当連結会計年度の設備投資の総額は３千２百万円であり、特記すべき事項はありません。

3. 資金調達の状況

当連結会計年度において、特記すべき事項はありません。

4. 財産及び損益の状況の推移

区分＼期別		第45期 平成26年 ３月期	第46期 平成27年 ３月期	第47期 平成28年 ３月期	第48期 (当連結会計年度) 平成29年 ３月期
売上高	百万円	13,076	16,747	14,920	11,088
親会社株主に帰属する当期純利益	百万円	1,336	1,866	1,315	547
１株当たり当期純利益	円	95.37	133.18	93.82	39.09
総資産	百万円	17,080	19,890	17,317	16,448
純資産	百万円	8,189	9,811	9,946	9,838

5. 対処すべき課題

当社グループの主力ユーザーである自動車部品・タイヤメーカー及び電子・家電メーカーのアジア圏を中心とした地域への海外生産移管が、今後も継続することが予想されます。これにより海外のライバルメーカーや現地競合メーカーとの価格競争が激化し、当社グループの主力製品であるバランシングマシンを中心とした試験計測機器も、その影響を受けることが予想されます。

このような状況のもと、当社グループは以下の課題につき対処していく所存であります。

(1) 生産体制

本社第三工場の増床及び当該工場への国内連結子会社の移転、中国連結子会社の本社工場増築、米国、韓国の各連結子会社での現地生産体制も整っており、今後もグループ全体としてコストダウンの相乗効果を上げるためにも、各社の生産管理部門及びエンジニアリング部門をさらに強化してまいります。

(2) 財務戦略

当社グループの海外売上高は、当連結会計年度において71.5％と高い比率になっております。このため、為替予約などの施策を行うことにより、為替相場の変動による業績への影響を極力抑えるよう努力いたします。

(3) 研究開発

当社グループは、これまでユーザーのニーズを的確に把握し、特に現場担当者の方々の声を反映させて新製品の開発を行ってまいりました。

既存事業の主力製品であるタイヤ関連試験機につきましては、生産ライン用タイヤバランサー・ユニフォーミティマシンの設計変更等によるコストダウン・精度向上を目指した研究開発を今後も継続して行ってまいります。さらに、各種研究開発用タイヤ関連試験機の研究開発活動を推進してまいります。

また、今後の主力製品の柱として位置付けている各種の電気サーボモータ式振動試験機につきましては、独自の研究開発を行い、自動車搭載部品を中心に家電製品等の各種耐久・疲労試験装置及び評価試験装置として30種類以上に及ぶ製品を完成し、シリーズ化してまいりました。

この試験機は、競合他社が製造している従来の油圧試験システムと比較して「環境・メンテナンス・省エネ等」の面で特にすぐれた性能を有しているとの高い評価を、各業界の多くのユーザーよりいただき、多くの納入実績を積み重ねております。

今後さらに同振動試験装置の精度面・機能面を高めるため、新たな試験機需要に対応した研究開発活動を推進してまいります。

(4) 人材育成

今後予想される同業他社との競合により製品の価格低下圧力や生産増加・品質向上に対応するため、また、海外連結子会社における生産能力や品質の向上、現地ユーザーに対するメンテナンス等の対応能力をより一層高めるため、エンジニアの育成を重要な課題と位置付けております。

具体的な施策としては、従来より当社グループの現地スタッフに対する本社での技術研修、各連結子会社への積極的な技術指導を行っておりますが、今後とも継続してグループ全体として人材育成に取り組んでまいります。

6. 主要な事業内容

・自動車業界向け各種試験及び計測装置の製造販売
・タイヤ業界向け各種試験及び計測装置の製造販売
・モーター及び回転機器を対象とする試験及び計測装置の製造販売
・各種自動検査装置の製造販売

品　　目
・動釣合試験機（バランシングマシン）
・生産ライン用タイヤバランサー
・タイヤユニフォーミティ／バランス複合試験機
・ロードホイールバランス／振れ測定機
・タイヤバランスウエイトアプライヤー
・シャフト歪自動矯正機
・巻線試験機
・生産ライン用モーター総合試験機
・ギヤーテスター（片歯面・両歯面）
・地震計測システム
・電気サーボモータ式振動試験機
・動電型振動試験機
・金属、新素材関係の材料試験装置

7. 主要拠点等 （平成29年３月31日現在）

(1) 主要な営業拠点及び製造拠点

当社名称	拠点	所在地
本社営業部 ・本社工場	営業・製造	東京都多摩市
名古屋営業所	営業	愛知県名古屋市
大阪営業所	営業	大阪府豊中市
九州営業所	営業	福岡県北九州市
台湾支店	営業	台湾

子会社名称	拠点	所在地
東伸工業株式会社	営業・製造	東京都多摩市
KOKUSAI INC.	営業・製造	米国
KOREA KOKUSAI CO.,LTD.	営業・製造	韓国
高技国際計測器(上海)有限公司	営業・製造	中国
Thai Kokusai CO.,LTD.	営業	タイ

(2) 従業員の状況

	従業員数	前期末比増減	平均年齢	平均勤続年数
合計または平均	325名	３名減	44.2歳	11.6年

(注) 従業員数には、常勤嘱託を含みパート（２名）は含まれておりません。

8. 重要な親会社及び子会社の状況 （平成29年３月31日現在）

(1) 親会社との関係

該当事項はありません。

(2) 重要な子会社等の状況

会社名	資本金	当社の出資比率	主要な事業内容
KOKUSAI INC.	1,020千米ドル	100.0%	試験・計測機器の製造、販売、サービス
KOREA KOKUSAI CO.,LTD.	17億ウォン	100.0%	試験・計測機器の製造、販売、サービス
KOKUSAI Europe GmbH.	25千ユーロ	100.0%	試験・計測機器の販売、サービス
高技国際計測器(上海)有限公司	8,277千元	100.0%	試験・計測機器の製造、販売、サービス
Thai Kokusai CO.,LTD.	4百万バーツ	49.0%	試験・計測機器の販売、サービス
東伸工業株式会社	54,000千円	100.0%	材料試験機の製造、販売、サービス

9. 主要な借入先及び借入額 （平成29年３月31日現在）

借入先	借入金残高
株式会社みずほ銀行	1,014百万円
株式会社山梨中央銀行	588百万円
株式会社三菱東京ＵＦＪ銀行	444百万円
株式会社日本政策金融公庫	131百万円
日本生命保険相互会社	30百万円

（注） 当社においては、運転資金の効率的な調達を行うため取引銀行３行と貸出コミットメント契約を締結しております。
当期末における貸出コミットメントに係る借入金未実行残高等は以下のとおりであります。

貸出コミットメントの総額	1,500百万円
借入実行残高	400百万円
差引残高	1,100百万円

Ⅱ. 株式に関する事項 （平成29年３月31日現在）

1. **発行可能株式総数** 21,200,000株
2. **発行済株式の総数** 14,015,426株（自己株式184,574株を除く。）
3. **当事業年度末の株主数** 7,094名（前事業年度末比160名減 ）
4. **大株主（上位10名）**

株主名	持株数	持株比率
	株	%
松本繁興産株式会社	2,960,000	21.1
松本　繁	2,672,000	19.1
UBS AG LONDON A/C IPB SEGREGATED CLIENT ACCOUNT	524,000	3.7
株式会社みずほ銀行	460,000	3.3
株式会社ＫＥＣ	330,000	2.4
国際計測器従業員持株会	276,600	2.0
日本マスタートラスト信託銀行株式会社	257,100	1.8
日本生命保険相互会社	160,000	1.1
宮下　博至	150,000	1.1
西尾　美敏	148,000	1.1

（注） 当社は自己株式（184,574株）を保有しておりますが、上記大株主から除いております。また、持株比率は自己株式を控除して計算しております。

5. その他株式に関する重要な事項

該当事項はありません。

Ⅲ. 会社役員に関する事項

1. 取締役及び監査役に関する事項（平成29年３月31日現在）

地位	氏名	担当及び重要な兼職の状況
代表取締役社長	松本　繁	松本繁興産株式会社代表取締役 KOKUSAI INC.代表取締役 孝感松林国際計測器有限公司董事 KOREA KOKUSAI CO.,LTD.代表取締役 高技国際計測器(上海)有限公司董事長 Thai Kokusai CO.,LTD.代表取締役
常務取締役	宮下博至	技術本部長
取締役	松本博司	総務部長 東伸工業株式会社代表取締役
取締役	田代和義	技術開発部長
取締役	白倉二郎	第一営業部長
取締役	松本進一	生産管理部長
取締役	村内一宏	第二技術部長
取締役	鈴木三郎	KOREA KOKUSAI CO.,LTD.取締役副社長
取締役	小椋一雄	高技国際計測器(上海)有限公司副総経理
取締役	石倉純一	名古屋営業所長
取締役	本田　功	株式会社三真取締役会長
常勤監査役	河田忠雄	
常勤監査役	渡會賢二	東伸工業株式会社監査役
監査役	細田法男	税理士
監査役	斎藤一彦	弁護士

（注）1. 当期中の取締役の異動は次のとおりであります。
就任取締役　石倉　純一
退任取締役　近藤　将夫
2. 取締役本田氏は、会社法第２条第15号に定める社外取締役であります。
3. 監査役細田氏及び斎藤氏は、会社法第２条第16号に定める社外監査役であります。
4. 監査役細田氏は税理士の資格を有しており、財務及び会計に関する相当程度の知見を有するものであります。また、一般株主と利益相反が生じるおそれがなく、高い独立性を有していると判断しております。
5. 監査役細田氏につきましては、東京証券取引所に対し、独立役員として届け出ております。
6. 当社は社外取締役本田氏、社外監査役細田氏及び社外監査役斎藤氏との間で、その職務を行うにつき善意でありかつ重大な過失がなかったときは、会社法第425条第１項に定める最低責任限度額をもって、責任の限度とする旨の契約を締結しております。
7. 社外取締役本田氏の兼職先である株式会社三真は、当社との間で仕入れに係る取引があります。
8. 常勤監査役河田氏は、平成29年５月４日に逝去し同日をもって監査役を退任いたしました。

2. 取締役及び監査役の報酬等の額

取締役　12名　　207,626千円（うち社外１名1,800千円）
監査役　４名　　22,560千円（うち社外２名3,600千円）

（注）1. 上記のほか、使用人兼務取締役の使用人給与相当額56,644千円を支払っております。
2. 上記支給金額には、当事業年度に計上した役員退職慰労引当金繰入額10,080千円（取締役9,120千円、監査役960千円）が含まれております。

3. 社外役員に関する事項

区　分	氏　　名	主　な　活　動　状　況
取締役	本田　功	当事業年度開催の取締役会において全14回中14回出席し、議案審議等につき、経験豊富な経営者の観点から必要な発言を行っております。
監査役	細田法男	当事業年度開催の取締役会において全14回中14回出席し、また、当事業年度開催の監査役会において全13回中13回出席し、主に税理士としての専門的見地からの発言を行っております。
監査役	斎藤一彦	当事業年度開催の取締役会において全14回中12回出席し、また、当事業年度開催の監査役会において全13回中12回出席し、主に弁護士としての専門的見地からの発言を行っております。

Ⅳ. 会計監査人に関する事項

1. 会計監査人の状況

(1) 名称　有限責任監査法人　トーマツ

(2) 報酬等の額

・当事業年度に係る会計監査人としての報酬等の額（公認会計士法（昭和23年法律第103号）第２条第１項の業務に係る報酬等の額）

40,000千円

・当社及び子会社が会計監査人に支払うべき金銭その他の財産上の利益の合計額

40,000千円

（注）1. 当社と会計監査人との間の監査契約において、会社法に基づく監査と金融商品取引法に基づく監査の監査報酬等の額を明確に区分しておらず、実質的にも区別できませんので、当事業年度に係る報酬等の額にはこれらの合計額を記載しております。

2. 当監査役会は、日本監査役協会が公表する「会計監査人との連携に関する実務指針」を踏まえ、監査計画における監査時間及び監査報酬の推移並びに過年度の監査計画と実績の状況を確認し、報酬額の見積りの妥当性を検討した結果、会計監査人の報酬等につき、会社法第399条第１項の同意を行っております。

(3) 非監査業務の概要

当社は会計監査人に対して、公認会計士法第２条第１項の監査証明業務以外の業務を委託しておりません。

2. 会計監査人の解任又は不再任の決定の方針

監査役会は、会計監査人の職務の執行に支障がある場合等その他その必要があると判断した場合は、会計監査人の解任又は不再任に関する議案を決定し、取締役会は、当該決定に基づき、当該議案を株主総会に提出いたします。

また、監査役会は、会計監査人が会社法第340条第１項各号に定める項目に該当すると認められる場合は、監査役全員の同意に基づき監査役会が、会計監査人を解任いたします。この場合、監査役会が選定した監査役は、解任後最初に招集される株主総会におきまして、会計監査人を解任した旨と解任の理由を報告いたします。

Ⅴ. 会社の体制及び方針

1. 業務の適正を確保する体制

(1) 取締役及び使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

当社は、役職員が法令・定款・社内規程・企業倫理を遵守し、行動するための企業行動規範を定め、取締役自らによる率先垂範を通じて使用人への周知徹底を図る。

各取締役はそれぞれの担当部門に関する法令遵守の責任を負うものとし、担当部門に係る法令遵守の体制を構築し、これを適切に管理するとともに、当該法令遵守の状況を定期的に取締役会に報告するものとする。

法令違反に関する事実の社内報告体制については、社内規程（「社員倫理規程」）に従いその運用を行うものとする。

(2) 取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する事項

取締役の職務執行に係る情報については、文書管理規程に基づき、その保存媒体に応じて安全かつ検索性の高い状態で保存・管理し、取締役または監査役からの閲覧の要請が可能となる場所に保管する。

(3) 損失の危険の管理に関する規程その他の体制

リスク管理体制の基礎として、危機管理規程を新たに制定し、個々のリスクについての管理責任者を決定し、同規程に従ったリスク管理体制を構築する。不測の事態が発生した場合には、代表取締役社長を本部長とする対策本部を設置し、迅速かつ適切な対応を行い、損害の拡大を防止し、損失を最小限に止める体制を整える。

(4) 取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

当社は、取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保する体制の基礎として、取締役会を原則月１回開催するほか、必要に応じて随時開催する。また、当社は、職務権限規程を定め、取締役決裁、社長決裁等の権限を明確化し、社長決裁事項のうち、重要な事項については、経営会議（取締役及び役職者で構成）にて審議の上、執行決定を行う。

代表取締役は、経営計画に基づいた各部門の目標に対し、職務執行が効率的に行われるよう監督する。各部門担当取締役は、経営計画に基づいた各部門が実施すべき具体的な施策及び効率的な業務執行体制を決定する。代表取締役は、その遂行状況を各部門担当取締役に、取締役会及び経営会議において定期的に報告させ、施策及び効率的な業務執行体制を阻害する要因の分析とその改善を図る。

(5)　次に掲げる体制その他の当社及び子会社から成る企業集団における業務の適正を確保するための体制

① 当社の子会社の取締役等の職務の執行に係る事項の当社への報告に関する体制

② 当社の子会社の損失の危険の管理に関する体制

③ 当社の子会社の取締役等の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

④ 当社の子会社の役職員の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

子会社は、当社との連携及び情報共有を保ちつつ、自社の規模、事業の性質、機関の設計、その他各会社の個性及び特性を踏まえつつ、自立的に内部統制システムを整備することを基本とする。

また、当社に準じた損失の危機の管理に関する体制を整える。

当社は、関係会社管理規定に基づき、管理担当取締役の下、各部門が各々担当する子会社の管理を行い、業務執行に関する事項の報告を行う。子会社の取締役又は監査役を当社より派遣し、派遣された取締役は子会社の取締役の職務執行を監視・監督する。当社より派遣された監査役及び内部監査部門は子会社の業務執行状況を監査し、その結果を当社に報告する。

(6)　監査役がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合における当該使用人に関する事項

監査役が職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合、代表取締役は監査役と協議の上、監査役スタッフを置くものとする。

(7)　前号の使用人の取締役からの独立性及びその使用人に対する監査役の指示の実効性の確保に関する事項

前号の監査役スタッフは、監査役が求める業務補助を行う間、取締役の指揮命令を受けないものとする。また、当該使用人の人事異動、人事評価及び賞罰措置は、監査役会の同意を得なければならない。

(8)　取締役及び使用人が監査役に報告するための体制その他監査役への報告に関する体制

取締役及び使用人は、会社に著しい損害を及ぼす事実が発生し又は発生するおそれがあるとき、或いは、役職員による違法又は不正な行為を発見したときは、直ちに監査役会に報告する。

前記に関わらず、監査役はいつでも必要に応じて、取締役及び使用人に対して報告を求め、重要と思われる会議に出席し、書類の提示を求めることができる。

(9)　子会社の取締役・監査役及び使用人等又はこれらの者から報告を受けた者が当社の監査役に報告をするための体制その他当社の監査役への報告に関する体制

子会社の役職員は、職務の執行状況等について、当社監査役から報告を求められた場合、速やかに適切な報告を行う。

(10) 監査役へ報告をした者が当該報告をしたことを理由として不利な取扱いを受けないことを確保するための体制

当社は、監査役に前８号９号の報告を行った者に対し、当該報告を行ったことを理由として不利な取扱いを行うことを禁止し、その旨を周知徹底する。

(11) 監査役の職務の執行について生ずる費用の前払又は償還の手続その他の当該職務の執行について生ずる費用又は債務の処理に係る方針に関する事項

監査役がその職務の執行について、当社に対して費用の前払等の請求をしたときは、担当部署において審議のうえ、速やかに当該費用又は債務を処理する。

(12) その他監査役の監査が実効的に行われることを確保するための体制

当社は、企業活動に対する見識豊富な社外監査役の就任を確保し、社外監査役の代表取締役に対する独立性を保持し、的確な監査が行える体制を整える。

代表取締役は、監査役会と定期的に会合を持ち、相互の意思疎通を図るものとする。監査役は、内部監査部門と緊密な連携を保つと共に、必要に応じて内部監査部門に調査を求める。監査役は、会計監査人と定期的に会合を持ち、意見及び情報の交換を行うと共に、必要に応じて会計監査人に報告を求める。

当社は、監査役の要請に応じて、監査役が、会社の顧問弁護士とは別の弁護士、その他外部の専門家に相談することができる体制を確保する。

(13) 反社会的勢力排除に向けた基本的な考え方及びその整備状況

当社は、市民社会の秩序や安全に脅威を与える反社会的勢力・団体との取引の防止に努め、毅然とした態度で対応し、一切の関係を遮断することを基本方針とする。

反社会的勢力による不当要求が発生した場合の対応を統括する部署を総務部とし、反社会的勢力に関する情報の一元管理を行う。また、弁護士等の外部専門機関との連携を密にし、不当要求や妨害行為等が発生した場合は、外部専門機関と連携し、組織的に対応する体制とする。

上記の基本方針を「社員倫理規程」に記載し、業務運営の中で周知徹底する。

2. 業務の適正を確保するための体制の運用状況

当事業年度における取組みにつきましては、「取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制、その他会社の業務の適正を確保するための体制」が適切に運用されていることを、業務監査、監査役監査、コンプライアンス研修を通じて確認しております。

（本事業報告中の記載数字は、金額及び株数については表示単位未満を切り捨て、比率その他については四捨五入しております。）

連結貸借対照表

（平成29年３月31日現在）

（単位：千円）

科目	金額	科目	金額
（資産の部）		（負債の部）	
流動資産	**11,178,922**	**流動負債**	**5,224,149**
現金及び預金	4,110,151	支払手形及び買掛金	1,805,321
受取手形及び売掛金	3,838,853	短期借入金	1,090,000
商品及び製品	320,244	1年内返済予定の長期借入金	354,774
仕掛品	1,881,064	リース債務	896
原材料及び貯蔵品	601,582	未払法人税等	314,632
繰延税金資産	200,885	賞与引当金	124,490
その他	232,648	製品保証引当金	131,267
貸倒引当金	△6,507	前受金	886,909
固定資産	**5,269,462**	その他	515,858
有形固定資産	**2,769,248**	**固定負債**	**1,385,546**
建物及び構築物	2,456,580	長期借入金	763,264
機械装置及び運搬具	231,136	繰延税金負債	205,539
土地	1,308,500	役員退職慰労引当金	182,783
リース資産	3,036	退職給付に係る負債	222,504
その他	209,730	資産除去債務	11,455
減価償却累計額	△1,439,736	**負債合計**	**6,609,696**
無形固定資産	**52,641**	（純資産の部）	
その他	52,641	**株主資本**	**9,421,491**
投資その他の資産	**2,447,571**	**資本金**	**1,023,100**
投資有価証券	360,045	**資本剰余金**	**936,400**
長期貸付金	11,487	**利益剰余金**	**7,612,986**
繰延税金資産	186	**自己株式**	**△150,994**
保険積立金	1,864,280	**その他の包括利益累計額**	**336,256**
その他	344,909	その他有価証券評価差額金	210,949
貸倒引当金	△133,338	為替換算調整勘定	125,307
		非支配株主持分	**80,940**
		純資産合計	**9,838,688**
資産合計	**16,448,384**	**負債・純資産合計**	**16,448,384**

連結損益計算書

（自　平成28年４月１日
至　平成29年３月31日）

（単位：千円）

科目	金	額
売上高		11,088,506
売上原価		7,281,257
売上総利益		3,807,249
販売費及び一般管理費		2,847,287
営業利益		959,961
営業外収益		
受取利息及び配当金	45,071	
貸倒引当金戻入額	36,427	
その他	18,167	99,666
営業外費用		
支払利息	15,182	
売上債権売却損	5,439	
為替差損	60,076	
支払手数料	4,250	
保険解約損	13,900	
その他	3,599	102,448
経常利益		957,179
税金等調整前当期純利益		957,179
法人税、住民税及び事業税	366,022	
法人税等調整額	27,090	393,112
当期純利益		564,067
非支配株主に帰属する当期純利益		16,175
親会社株主に帰属する当期純利益		547,891

連結株主資本等変動計算書

（自　平成28年４月１日
至　平成29年３月31日）

（単位：千円）

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	1,023,100	936,400	7,835,943	△150,994	9,644,448
当期変動額					
剰余金の配当			△770,848		△770,848
親会社株主に帰属する当期純利益			547,891		547,891
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）					
当期変動額合計	－	－	△222,957	－	△222,957
当期末残高	1,023,100	936,400	7,612,986	△150,994	9,421,491

（単位：千円）

	その他の包括利益累計額			非支配株主持分	純資産合計
	その他有価証券評価差額金	為替換算調整勘定	その他の包括利益累計額合計		
当期首残高	65,435	170,725	236,161	65,956	9,946,566
当期変動額					
剰余金の配当					△770,848
親会社株主に帰属する当期純利益					547,891
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	145,513	△45,417	100,095	14,983	115,079
当期変動額合計	145,513	△45,417	100,095	14,983	△107,877
当期末残高	210,949	125,307	336,256	80,940	9,838,688

貸借対照表

（平成29年３月31日現在）

（単位：千円）

科目	金額	科目	金額
（資産の部）		（負債の部）	
流動資産	**6,689,541**	**流動負債**	**4,109,194**
現金及び預金	1,558,587	支払手形	122,833
受取手形	562,240	買掛金	1,584,006
売掛金	2,441,576	短期借入金	840,000
商品及び製品	341,962	1年内返済予定の長期借入金	354,774
仕掛品	1,050,094	未払金	333,202
原材料及び貯蔵品	486,814	未払費用	69,828
繰延税金資産	98,172	未払法人税等	274,863
未収消費税等	128,258	前受金	281,386
その他	22,124	預り金	22,216
貸倒引当金	△290	賞与引当金	108,699
固定資産	**5,135,563**	製品保証引当金	113,964
有形固定資産	**2,185,889**	その他	3,420
建物	915,090	**固定負債**	**1,171,885**
構築物	8,022	長期借入金	763,264
機械及び装置	12,164	繰延税金負債	16,833
車両運搬具	14,816	退職給付引当金	197,549
工具、器具及び備品	23,520	役員退職慰労引当金	182,783
土地	1,212,275	資産除去債務	11,455
無形固定資産	**39,911**	**負債合計**	**5,281,079**
借地権	34,725	（純資産の部）	
ソフトウエア	2,839	**株主資本**	**6,333,076**
その他	2,346	**資本金**	**1,023,100**
投資その他の資産	**2,909,761**	**資本剰余金**	**936,400**
投資有価証券	360,045	資本準備金	936,400
関係会社株式	431,332	**利益剰余金**	**4,524,571**
従業員に対する長期貸付金	11,487	利益準備金	32,850
関係会社長期貸付金	400,000	その他利益剰余金	4,491,721
投資不動産	251,996	繰越利益剰余金	4,491,721
保険積立金	1,777,877	**自己株式**	**△150,994**
その他	209,909	**評価・換算差額等**	**210,949**
貸倒引当金	△532,886	その他有価証券評価差額金	210,949
資産合計	**11,825,105**	**純資産合計**	**6,544,025**
		負債・純資産合計	**11,825,105**

損　益　計　算　書

（自　平成28年４月１日
至　平成29年３月31日）

（単位：千円）

科目	金	額
売上高		8,340,340
売上原価		5,503,835
売上総利益		2,836,504
販売費及び一般管理費		2,100,396
営業利益		736,108
営業外収益		
受取利息及び配当金	156,681	
受取家賃	25,440	
受取事務手数料	2,583	
貸倒引当金戻入額	31,694	
その他	13,374	229,772
営業外費用		
支払利息	13,729	
売上債権売却損	5,439	
為替差損	47,474	
支払手数料	4,250	
減価償却費	14,003	
保険解約損	13,694	
その他	4,416	103,007
経常利益		862,874
税引前当期純利益		862,874
法人税、住民税及び事業税	278,989	
法人税等調整額	33,249	312,239
当期純利益		550,634

株主資本等変動計算書

（自　平成28年４月１日
至　平成29年３月31日）

（単位：千円）

	株主資本					
	資本金	資本剰余金		利益剰余金		
		資本準備金	資本剰余金合計	利益準備金	その他利益剰余金 繰越利益剰余金	利益剰余金合計
当期首残高	1,023,100	936,400	936,400	32,850	4,711,935	4,744,785
当期変動額						
剰余金の配当					△770,848	△770,848
当期純利益					550,634	550,634
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）						
当期変動額合計	－	－	－	－	△220,213	△220,213
当期末残高	1,023,100	936,400	936,400	32,850	4,491,721	4,524,571

（単位：千円）

	株主資本		評価・換算差額等		純資産合計
	自己株式	株主資本合計	その他有価証券評価差額金	評価・換算差額等合計	
当期首残高	△150,994	6,553,290	66,533	66,533	6,619,824
当期変動額					
剰余金の配当		△770,848			△770,848
当期純利益		550,634			550,634
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）			144,415	144,415	144,415
当期変動額合計	－	△220,213	144,415	144,415	△75,798
当期末残高	△150,994	6,333,076	210,949	210,949	6,544,025

連結計算書類に係る会計監査人の監査報告書　謄本

独立監査人の監査報告書

平成２９年５月１２日

国際計測器株式会社
取締役会　御中

有限責任監査法人　トーマツ

指定有限責任社員
業務執行社員　公認会計士　茂木浩之　㊞

指定有限責任社員
業務執行社員　公認会計士　植木拓磨　㊞

当監査法人は、会社法第４４４条第４項の規定に基づき、国際計測器株式会社の平成２８年４月１日から平成２９年３月３１日までの連結会計年度の連結計算書類、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表について監査を行った。

連結計算書類に対する経営者の責任
経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結計算書類を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結計算書類を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任
当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から連結計算書類に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結計算書類に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。
監査においては、連結計算書類の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による連結計算書類の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、連結計算書類の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結計算書類の表示を検討することが含まれる。
当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見
当監査法人は、上記の連結計算書類が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、国際計測器株式会社及び連結子会社からなる企業集団の当該連結計算書類に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係
会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以　上

会計監査人の監査報告書　謄本

独立監査人の監査報告書

平成２９年５月１２日

国際計測器株式会社
取締役会　御中

有限責任監査法人　トーマツ

指定有限責任社員
業務執行社員　公認会計士　茂木浩之　㊞

指定有限責任社員
業務執行社員　公認会計士　植木拓磨　㊞

当監査法人は、会社法第４３６条第２項第１号の規定に基づき、国際計測器株式会社の平成２８年４月１日から平成２９年３月３１日までの第４８期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書について監査を行った。

計算書類等に対する経営者の責任
経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任
当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から計算書類及びその附属明細書に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に計算書類及びその附属明細書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。
監査においては、計算書類及びその附属明細書の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による計算書類及びその附属明細書の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、計算書類及びその附属明細書の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての計算書類及びその附属明細書の表示を検討することが含まれる。
当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見
当監査法人は、上記の計算書類及びその附属明細書が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類及びその附属明細書に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係
会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以　上

連結計算書類に係る監査役会の監査報告書　謄本

監　査　報　告　書

当監査役会は、平成28年４月１日から平成29年３月31日までの第48期事業年度に係る連結計算書類（連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表）を監査いたしました。その方法及び結果につき以下のとおり報告いたします。

1.　監査の方法及びその内容

監査役会は、連結計算書類について取締役及び使用人等から報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」（会社計算規則第131条各号に掲げる事項）を「監査に関する品質管理基準」（平成17年10月28日企業会計審議会）等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。
以上の方法に基づき、当該事業年度に係る連結計算書類について検討いたしました。

2.　監査の結果
会計監査人有限責任監査法人トーマツの監査の方法及び結果は相当であると認めます。

平成29年５月19日

国際計測器株式会社　監査役会
常勤監査役　渡　會　賢　二　㊞
社外監査役　細　田　法　男　㊞
社外監査役　斎　藤　一　彦　㊞

（注）　常勤監査役河田忠雄氏は、平成29年５月４日に逝去により監査役を退任いたしました。

監査役会の監査報告書　謄本

監　査　報　告　書

当監査役会は、平成28年４月１日から平成29年３月31日までの第48期事業年度の取締役の職務の執行に関して、各監査役が作成した監査報告書に基づき、審議の上、本監査報告書を作成し、以下のとおり報告いたします。

1.　監査役及び監査役会の監査の方法及びその内容

(1)監査役会は、監査の方針、職務の分担等を定め、各監査役から監査の実施状況及び結果について報告を受けるほか、取締役等及び会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。
(2)各監査役は、監査役会が定めた監査役監査の基準に準拠し、監査の方針、職務の分担等に従い、取締役、内部監査部門その他の使用人等と意思疎通を図り、情報の収集及び監査の環境の整備に努めるとともに、以下の方法で監査を実施しました。
①取締役会その他重要な会議に出席し、取締役及び使用人等からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、本社及び主要な事業所において業務及び財産の状況を調査いたしました。また、子会社については、子会社の取締役及び監査役等と意思疎通及び情報の交換を図り、必要に応じて子会社から事業の報告を受けました。
②事業報告に記載されている取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他株式会社の業務の適正を確保するために必要なものとして会社法施行規則第100条第１項及び第３項に定める体制の整備に関する取締役会決議の内容及び当該決議に基づき整備されている体制（内部統制システム）について、取締役及び使用人等からその構築及び運用の状況について定期的に報告を受け、必要に応じて説明を求め、意見を表明いたしました。
③会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」（会社計算規則第131条各号に掲げる事項）を「監査に関する品質管理基準」（平成17年10月28日企業会計審議会）等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。

以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書、計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表）及びその附属明細書について検討いたしました。

2.　監査の結果
(1)　事業報告等の監査結果
①事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。
②取締役の職務の執行に関する不正の行為又は法令もしくは定款に違反する重大な事実は認められません。
③内部統制システムに関する取締役会決議の内容は相当であると認めます。また、当該内部統制システムに関する事業報告の記載内容及び取締役の職務の執行についても、指摘すべき事項は認められません。

(2)　計算書類及びその附属明細書の監査結果
会計監査人有限責任監査法人トーマツの監査の方法及び結果は相当であると認めます。

平成29年５月19日

国際計測器株式会社　監査役会
常勤監査役　渡　會　賢　二　㊞
社外監査役　細　田　法　男　㊞
社外監査役　斎　藤　一　彦　㊞

（注）　常勤監査役河田忠雄氏は、平成29年５月４日逝去により監査役を退任いたしました。

以　上

株主総会参考書類

議案及び参考事項

第１号議案　剰余金の処分の件

当期の期末配当につきましては、当期の利益状況並びに企業環境等を勘案し、下記のとおりといたしたいと存じます。なお、年間の配当金は30円(前期比35円減)となります。

期末配当に関する事項

(1) 配当財産の種類
　金銭といたします。

(2) 株主に対する配当財産の割当に関する事項及びその総額
　当社普通株式１株につき金10円　　総額140,154,260円

(3) 剰余金の配当が効力を生じる日
　平成29年６月26日

第２号議案　取締役９名選任の件

本総会終結のときをもって取締役11名が任期満了となり、取締役の宮下博至氏及び白倉二郎氏は任期満了により退任いたします。つきましては、次の取締役９名の再任をお願いいたしたいと存じます。

取締役候補者は次のとおりであります。

候補者番号	氏　　名 (生年月日)	略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況	所有する当社株式の数
1	松本　繁（まつもと　しげる） (昭和17年４月22日生)	昭和44年６月 当社を設立し、取締役就任 昭和54年７月 当社代表取締役社長(現任) 昭和60年５月 松本繁興産株式会社代表取締役(現任) 昭和62年11月 KOKUSAI INC.代表取締役(現任) 平成10年３月 上海松雲国際計測器有限公司董事長 平成10年４月 当社海外事業本部長 平成10年12月 孝感松林国際計測器有限公司董事(現任) 平成11年６月 KOREA KOKUSAI CO.,LTD.代表取締役(現任) 平成14年10月 高技国際計測器(上海)有限公司董事長(現任) 平成18年２月 Thai Kokusai CO.,LTD.代表取締役(現任) 平成21年12月 松林国際試験機(武漢)有限公司董事長	2,672,000株
	【取締役候補者とした理由】 同氏は、当社創業より取締役を務め、昭和54年より代表取締役社長として、技術開発型企業の基盤を構築するなど、経営者としての豊富な経験と高い見識を有しており、当社取締役としての責務を十分果たし得る人物と判断し、取締役候補者といたしました。		

候補者番号	氏名 (生年月日)	略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況	所有する当社株式の数
2	松本博司 (昭和29年12月24日生)	昭和54年11月 当社入社 平成元年６月 総務部長 平成10年６月 当社取締役、総務部長 平成15年６月 当社取締役退任 平成16年６月 当社取締役、総務部長(現任) 平成22年３月 東伸工業株式会社代表取締役(現任)	140,000株
	【取締役候補者とした理由】 同氏は、総務経理部門・子会社の責任者を務めるなど、経営及び財務経理に関する経験・実績・見識を有しており、当社取締役としての責務を十分果たし得る人物と判断し、取締役候補者といたしました。		
3	田代和義 (昭和29年９月９日生)	昭和48年４月 ジェコー株式会社入社 昭和52年２月 当社入社 平成６年４月 第一製造技術部長 平成16年４月 高技国際計測器(上海)有限公司 技術本部長 平成17年６月 当社取締役、第一製造技術部長 平成19年４月 当社取締役、技術開発部長 平成29年５月 当社取締役、技術本部長（現任）	60,000株
	【取締役候補者とした理由】 同氏は、技術開発部門・製造部門の責任者を務めるなど、開発及び製造に関する経験・実績・見識を有しており、当社取締役としての責務を十分果たし得る人物と判断し、取締役候補者といたしました。		
4	松本進一 (昭和34年１月23日生)	昭和56年４月 株式会社寿屋入社 平成９年10月 当社入社、九州営業所長 平成11年６月 生産管理部次長 平成21年６月 生産管理部長 平成21年６月 当社取締役、生産管理部長(現任)	30,000株
	【取締役候補者とした理由】 同氏は、生産管理部門の責任者を務めるなど、生産管理に関する経験・実績・見識を有しており、当社取締役としての責務を十分果たし得る人物と判断し、取締役候補者といたしました。		
5	村内一宏 (昭和34年11月24日生)	昭和57年４月 当社入社 平成12年４月 技術開発部次長 平成18年４月 第三製造技術部長 平成21年６月 当社取締役、第三製造技術部長 平成21年７月 当社取締役、第二技術部長（現任） 平成29年５月 当社取締役、 技術本部副本部長（現任）	14,000株
	【取締役候補者とした理由】 同氏は、技術開発部門・製造部門の責任者を務めるなど、開発及び製造に関する経験・実績・見識を有しており、当社取締役としての責務を十分果たし得る人物と判断し、取締役候補者といたしました。		

候補者番号	氏名（生年月日）	略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況	所有する当社株式の数
6	すずきさぶろう 鈴木三郎 （本名 李福煥） （昭和28年５月27日生）	昭和52年４月 当社入社 平成元年４月 大阪営業所長 平成７年４月 国際計測器株式会社(韓国) 取締役副社長 平成12年４月 KOREA KOKUSAI CO.,LTD. 取締役副社長(現任) 平成23年６月 当社取締役(現任)	42,300株
	【取締役候補者とした理由】 同氏は、営業部門・子会社の責任者を務めるなど、経営及び営業に関する経験・実績・見識を有しており、当社取締役としての責務を十分果たし得る人物と判断し、取締役候補者といたしました。		
7	おぐらかずお 小椋一雄 （昭和29年９月13日生）	昭和50年４月 当社入社 平成５年４月 海外部次長 平成14年４月 第三製造技術部長 平成18年４月 高技国際計測器(上海)有限公司 総経理 平成22年４月 高技国際計測器(上海)有限公司 副総経理(現任) 平成23年６月 当社取締役(現任)	70,000株
	【取締役候補者とした理由】 同氏は、営業部門・製造技術部門・子会社の責任者を務めるなど、経営・営業・製造技術に関する経験・実績・見識を有しており、当社取締役としての責務を十分果たし得る人物と判断し、取締役候補者といたしました。		
8	いしくらじゅんいち 石倉純一 （昭和28年11月15日生）	昭和53年４月 当社入社 平成９年６月 地震振動計測事業部長 平成11年４月 生産管理部長 平成12年６月 当社取締役生産管理部長 平成21年４月 当社取締役名古屋営業所長 平成23年６月 名古屋営業所長(現任) 平成28年６月 当社取締役(現任)	40,000株
	【取締役候補者とした理由】 同氏は、生産管理部門・営業部門の責任者を務めるなど、生産管理及び営業に関する経験・実績・見識を有しており、当社取締役としての責務を十分果たし得る人物と判断し、取締役候補者といたしました。		

候補者番号	氏　　名 (生年月日)	略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況	所有する当社株式の数
9	本田　功 (昭和16年６月１日生)	昭和36年４月　東京芝浦電気株式会社入社 (現株式会社東芝) 昭和38年10月　日産電業有限会社入社 昭和49年12月　株式会社三真を設立し、 代表取締役就任 平成26年11月　株式会社三真取締役会長(現任) 平成27年６月　当社社外取締役(現任)	28,000株
	【社外取締役候補者とした理由】 同氏は、株式会社三真の取締役会長としての豊富な経験・実績を有し、事業経営に高い見識を有しており、業務執行から独立した客観的な立場から、当社取締役としての責務を十分果たし得る人物と判断し、取締役候補者といたしました。 同氏は、現在当社の社外取締役であり、その就任してからの年数は本総会の終結の時をもって２年であります。 【候補者と当社との間の特別の利害関係】 同氏は、株式会社三真の取締役会長であり、同社と当社との間には仕入れに係る取引があります。 【責任限定契約の内容の概要】 当社は、本田功氏との間で会社法第427条第１項の規定による責任限定契約を法令の限度額内で締結しております。同氏の再任が承認された場合、当該責任限定契約を継続する予定であります。		

第３号議案　退任取締役及び退任監査役に対する退職慰労金贈呈の件

平成28年６月17日開催の第47回定時株主総会終結のときをもって取締役を退任された近藤将夫氏、平成29年５月４日に逝去により退任された監査役河田忠雄氏及び本総会の終結の時をもって取締役を退任される宮下博至氏、白倉二郎氏に対し、それぞれ在任中の労に報いるため、当社所定の基準による相当額の範囲内で、退職慰労金を贈呈させていただきたいと存じます。

なお、その具体的金額、贈呈時期、方法等は、取締役については取締役会に、監査役については監査役会の協議によることにご一任願いたいと存じます。

退任取締役及び退任監査役各氏の略歴は、次のとおりであります。

氏　　名	略　　歴
近藤将夫	平成10年６月　当社取締役就任 平成28年６月　当社取締役退任
宮下博至	昭和62年８月　当社取締役就任 平成10年６月　当社常務取締役就任　現在に至る
白倉二郎	平成21年６月　当社取締役就任　現在に至る
河田忠雄	平成12年12月　当社常勤監査役就任 平成29年５月　逝去により常勤監査役退任

以　上

〈メ　モ　欄〉

〈メ　モ　欄〉

株主総会会場ご案内図

東京都多摩市永山六丁目21番１号
当社　４階　会議室
電話　042―371―4211

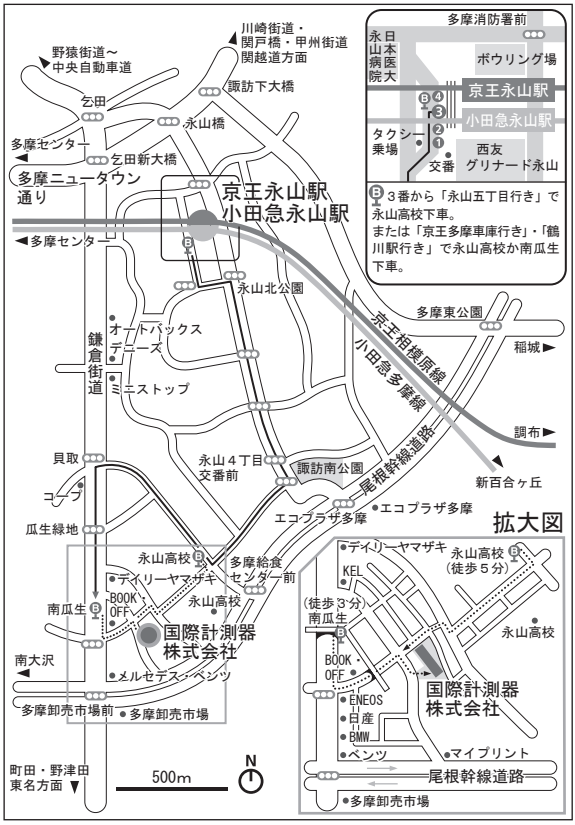

総会当日は、弊社正面玄関前に駐車場（20台程度収容可能）をご用意しておりますが、収容台数には限りがございますので、なるべく公共交通機関の利用をお願い申し上げます。

京王永山駅または小田急永山駅を下車。改札正面のバスロータリーの３番バス停乗り場より「永山五丁目行き」で永山高校下車。または、「京王多摩車庫行き」、「鶴川駅行き」で永山高校もしくは南瓜生にて下車徒歩５分。
なお、タクシーにご乗車の場合は駅から10分程度で到着します。